

平成16年度決算一般会計

経常収支比率92・1%財政の硬直化がさらに進行
基金を2億3200万円取り崩し

平成16年度の一般会計および特別会計の決算が9月定例議会で認定されました。
一般会計の決算は、歳入が75億5731万8000円、歳出が72億7856万8000円で、差引き実質収支は2億7875万円です。この額から15

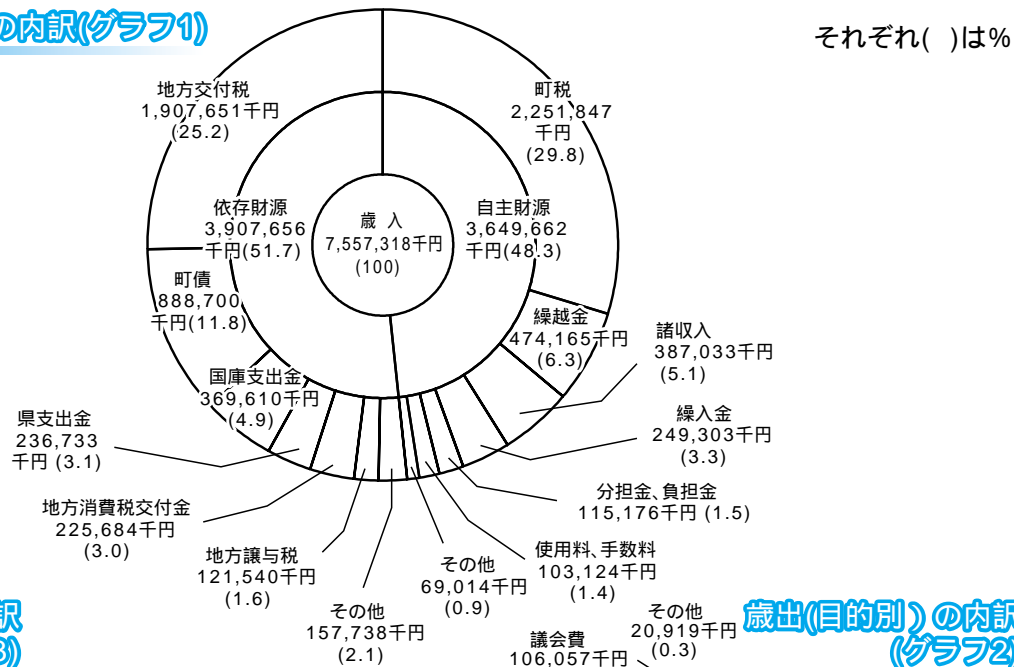
一般・特別会計決算内訳 <表1> (単位:千円)

会計別	歳入	歳出	差引額	
一般会計	7,557,318	7,278,568	278,750	
特別会計	国民健康保険	2,217,382	2,210,698	6,684
	老人保健	2,200,106	2,198,217	1,889
	奨学資金	3,221	56	3,165
	公共下水道事業	1,149,725	1,145,197	4,528
	農業集落排水事業	88,726	84,307	4,419
水道事業	収益的	458,552	443,741	14,811
	資本的	643,229	769,369	126,140
総額	14,318,259	14,130,153	188,106	

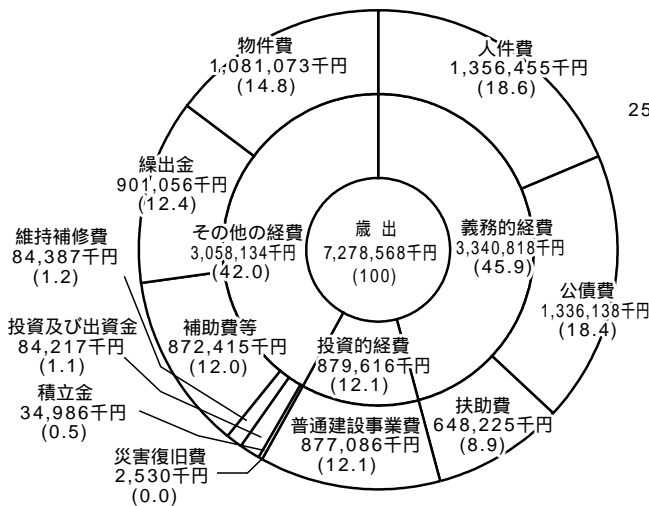
年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1億9541万6000円の赤字となり、これに黒字要素の財政調整基金への積立額1690万2000円を加算し、赤字要素の財政調整基金の取り崩し額2億3200万円を差し引いた実質単年度収支は4億1051万4000円の赤字となりました。
一般会計と特別会計をあわせた歳入総額は、143億1825万9000円に対し、歳出総額が141億3015万3000円でした。(表1参照)

実質収支・歳入から歳出を引いた額(17年度への繰越額がある場合は、その額も控除する)。
単年度収支・16年度実質収支から15年度実質収支を引いた額(実質収支から前年度の繰越金を差し引いて16年度のみ収支を示す)。
実質単年度収支・単年度収支に実質的な黒字要素(基金積立額、地方債繰上償還額)や赤字要素(基金取崩し額)を加減した額。

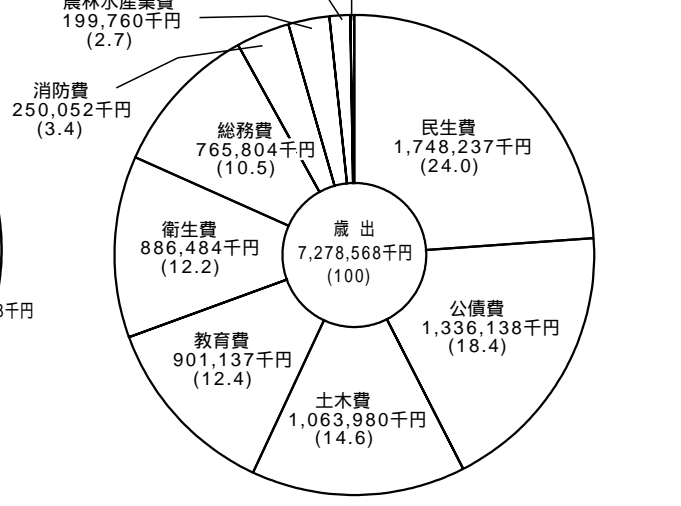
歳入の内訳(グラフ1)



歳出(性質別)の内訳(グラフ3)



歳出(目的別)の内訳(グラフ2)



目的別歳出の主な内容

総務費

第一小学校下町有地整備工事 426万円

役場庁舎広告幕装置設置工事 215万円
参議院議員通常選挙費 801万円

の規定によってその支出が義務づけられている扶助費を合わせた義務的経費は、33億4081万8000円(歳出全体の45.9%)で、扶助費が、国からの権限移譲に伴う障害者支援費制度の影響や、児童手当支給基準の改定により増加したため、前年比、8723万円(15.5%)の増となり、公債費も町債の借り換えのため4億6348万円増加しています。この経費の割合が小さいほど町の財政運営にゆとりが生じます。

教育施設、道路整備の充実など、行政水準の向上のための投資的経費は、8億7961万6000円で、歳出全体の12.1%を占めています。

その他の経費では、繰出金が9億105万6000円で、前年比17.3%の増で、国民健康保険特別会計への繰出金などが増加しています。補助費等は、清

掃施設組合、粕屋南部消防組合への負担金の増により、3221万5000円(3.8%)増加しました。

町の財政運営が健全かどうかの目安となる経常収支比率は、92.1%で、前年度に比べ8.0%も高くなっています。この指標は70%程度が妥当でこれが75%を超えると、財政構造の弾力性を欠くこととなり、16年度はついに90%を超えており、硬直化がさらに進行しています。

財源の不足を基金の取り崩しにより賄っている状態で、町の財政運営はますます厳しさを増すものと思われまます。このため、今後須恵町では、数値目標を設定した人件費の削減、事務事業の見直しなどの指針として、行財政の「集中改革プラン」を策定し、町民のみなさまの理解を得ながら、行財政改革に取り組みまいります。

歳入(グラフ1参照)

歳入総額は、75億5731万8000円で、前年度に比べると5億4003万3000円(7.7%)の増となりましたが、これは3億7880万円の町債の借り換えを行いましたので、その財源に充てた町債(借入金)が歳入に含まれておりますので、16年度はその分歳入額が増加しています。

歳入のうち大きな割合を占めているのは、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など)で、22億5184万7000円、歳入全体の29.8%を占め、前年度に比べ1億3321万6000円、0.9%増加しています。次に大きな割合を占めているのが、地方交付税(地方公共団体がひとしく行政を行う

ことができるよう一定の基準により国が交付する税)で19億765万1000円、歳入の25.2%を占めていますが、前年度に比べ、9281万7000円、4.6%と4年連続で減少しており、国が構造改革の一環として進めております三位一体の改革の交付税の削減の影響を受け、今後も地方交付税は減少傾向をたどる見込みです。

一般会計の歳入は、町税や負担金など町独自で確保する自主財源と、地方交付税や国庫支出金など、国、県からの負担金や補助金、町債などの依存財源とで賄っています。16年度の自主財源の比率は48.3%で、前年度より割合が上がっておりますが、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の減少を基金からの繰入金で補った結果です。

に比べると7億3544万9000円(11.2%)増加しています。歳出を性質別に見てみましょう。議員や職員などの人件費、借入金の返済にあてる公債費、法令

歳出(グラフ2、3参照)

歳出総額は、72億7856万8000円で、町債の借り換えを行なった関係で、歳出も15年度